

第1回 伊東市幼児施設連絡調整協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年11月21日（木） 午後3時00分～午後4時37分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟 8階大会議室
- 3 出席委員 13人（篠原峰子委員、杉本憲也委員、石井弘樹委員、久津間知治委員、三枝真理子委員、杉山宏生委員、鈴木さと子委員、浜野義則委員、森田まり委員、山下晃広委員、沼田芳美委員、林英美委員、深辺安弘委員）
- 4 欠席委員 なし
- 5 臨時座長 伊東市長 小野達也
- 6 事務局 幼児教育課長 鈴木慎一、幼児教育課課長補佐兼係長 草嶋由美子、幼児教育課課長補佐 後藤克徳、幼児教育課主査 菊間健夫
- 7 傍聴者数 6人
- 8 会議の経過

鈴木課長：定刻となったので開会する。会議に先立ち、委嘱状の交付及び任命を行う。

（小野市長から各委員へ委嘱状の交付及び任命を行う。）

鈴木課長：続いて事務局の紹介をし、小野市長から挨拶する。

小野市長：本日は、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。この度は伊東市幼児施設連絡調整協議会委員にご就任をいただきまして心から感謝を申し上げます。どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、伊東市幼児施設連絡調整協議会ですが昭和53年に条例を制定し、諮問機関として会議を立ち上げた背景がある。昭和53年は、我が国の経済が高度成長から安定成長へと移行していった時期で、高度経済成長期に拡大した雇用に一定の落ち着きを見せ、この後、共働き世帯が年々増加していった時代でもある。当時、市内には公立幼稚園が15園、公立保育園も6園が設置されていたが、人口も年々増え続け、7万人に到達した頃である。今後の保育需要に対応するために、幼保一元化を目指して議論を重ねた経過があり、中間答申の結論とはなったが、当時では、かなり先進的な諮問内容だったのではないかと思う。

あれから約45年が経過し、保育園では民間委託化が、幼稚園では休園が進められ、現在、公立幼稚園は7園、公立保育園は4園となっている。時間の経過とともに、幼稚園・保育園のおかれている環境も変わり、国の制度として新たに認定こども園が制度化された。

伊東市では、宇佐美保育園と宇佐美幼稚園の喫緊の課題解消策として、今回、認定こども園の設置を計画した。この問題は、これからの伊東市を担っていく子どもの成長・発達をどう保障していくかという大事な問題である。ぜひとも、皆様方のお知恵を十分に拝借しながらご提言等を頂戴したいと考えているので、よろしくお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

鈴木課長：続いて、会長の選出に移る。会長が選出されるまでの間、市長が臨時座長となる。ここからの進行は市長にお願いする。

小野市長：会長の選出とその後の副会長の提出は、条例第4条の規定により、委員の互選となっている。どなたかご意見ございましたらお願いする。

A委員：市議会福祉文教委員会委員長の篠原委員にお願いをしたらいかがか。

小野市長：ただいま篠原委員が推薦を受けたが、その他の意見はあるか。

（「なし」の声）

小野市長：それでは、篠原委員を会長に選任することにご異議ないか。

（「異議なし」の声）

小野市長：ご異議なしと認め決定する。

（会長と席を替わり、篠原会長から挨拶する。）

篠原会長：篠原でございます。本日は幼児施設についての協議ということで、今日を皮切りに、皆様と共に話し合いを重ねていく。乳幼児期の子どもたちが一日の大半を過ごす場について、子どもたちの健やかな成長のためにどのような環境を整備していくことが最適なのか、皆様と共に充実した協議を重ねて参りたい。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

篠原会長：これより会長の職務を行う。ご協力お願い申し上げます。それでは副会長の選

出に入る。自薦でも他薦でも、どなたか発言をお願いしたい。

A委員：同じく市議会福祉文教委員会副委員長の杉本委員をお願いしたらいかがか。

篠原会長：杉本委員を推薦する発言があったが、他に意見はあるか。

（「なし」の声）

篠原会長：それでは、杉本委員を副会長に選出することにご異議ないか。

（「異議なし」の声）

篠原会長：ご異議なしと認め、杉本委員を本協議会の副会長に選出する。選出された杉本副会長から一言お願いする。

杉本副会長：副会長に選出された杉本と申します。今回の協議会というのは子どもたちに最高の教育環境を提供できる施設をいかにできるかということはもちろんのこと、今後の伊東市の将来にとっても、非常に重要な会議体と考える。皆様と一緒に日本全国から羨まれるような施設ができればと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

篠原会長：それでは、議事次第5「諮問事項の説明」に移る。

鈴木課長：諮問事項の説明に際し、小野市長から篠原会長へ諮問書を手交する。

（小野市長から篠原会長へ諮問書が手交される。）

篠原会長：事務局の方から、会議の進行上の留意点等はあるか。

（草嶋補佐から会議資料の確認、会議の公開について及び会議録を作成しホームページで公開することについて説明）

篠原会長：事務局の説明のとおり、本会議は公開を原則とし、傍聴人の入室を許可することにご異議ないか。

（「異議なし」の声）

篠原会長：ご異議なしと認め、本会議は公開により行うこととし、伊東市幼児施設連絡調整協議会傍聴人規程に基づく傍聴を条件に、傍聴者の入室を許可する。

篠原会長：続きまして、議事次第5「諮問事項の説明」に戻す。事務局の説明を求める。

（鈴木課長から資料③、④、⑤及び⑥について説明）

篠原会長：ありがとうございました。今の説明に対して質問などあればお願いします。発

言をする際は、挙手をお願いする。

B委員：確認であるが、検討するこども園の定員は何人ぐらいが良いのかといった園の詳細に関する議論なども、次回以降この協議会で詰めていくという考えでよろしいか。

鈴木課長：定員は現状をベースに120人を見込んで、今後具体的に設計し必要面積としてはこの規模でも十分収まる想定である。この施設をどのぐらいの定員にするかについてを議題として審議をしていく想定はないが、どういう観点で設定したら良いかというご意見は賜りたいと考えている。

B委員：あと一点、全体の説明の中で都市計画に関係するような内容が多く、また津波避難機能というところであれば防災の観点があるので、所管が幼児教育課だけだと難しいところもある。この協議会に危機対策課や都市計画課、場合によっては今後周辺的环境も整備していく観点から「まちづくり関係課」をオブザーバーとして参加していただければ非常に議論が活発になるし、深まると思うが可能なのか。

鈴木課長：条例には、オブザーバーの参加を想定した規定はないが、先ほどのご意見を踏まえ、諮問の理由の中でもまちづくりや防災の説明をしたので、必要なオブザーバーの参加については次回以降検討していきたいと思う。

篠原会長：議事次第6「諮問協議に係る論点整理について」に入る。事務局から願います。

(鈴木課長から資料⑦及び⑧について説明)

篠原会長：諮問事項1の審議に当たっての論点を整理した内容となっている。ここでは、次回、諮問事項1を審議するに当たっての論点として、委員の皆様から案に対するご意見、案以外の論点に対するご意見、また資料以外に審議に当たって必要な資料やデータなどを伺いたい。

B委員：論点整理の中で一般的な認定こども園のメリット・デメリットというものを説明いただいたが、論点の1、伊東市立宇佐美保育園と宇佐美幼稚園を統合することについての適否の中で、伊東市の課題として検討しなければいけないことや、現在までの検討の状況ということが予め分かるとすごく議論を進めやすいのかなと思うので対応を

お願いしたい。

鈴木課長：前提として今の伊東市の幼稚園・保育園を統合し、認定こども園に移行するに当たって課題としてどういうものが考えられるか、何か資料があればというお話だったと思う。その点については令和4年度から5年度にかけて市内の幼稚園・保育園の園長先生方をはじめ、現場の職員を集めてワーキンググループを実施している。ワーキンググループで出された幼・保の違いなどをまとめたものを次回の資料としてお出しすることが考えられるし、今回の委員の中でも幼稚園・保育園の園長先生に入ってもらっているので、それぞれの現場からの意見などを出してもらえるように必要な準備をしていきたいと思う。

B委員：説明の中で埋蔵文化財の話があったが、建設地の適否を考える上で発掘に時間を要する場合、建設スケジュールが延びてしまうこともあり得るかと思う。この埋蔵文化財の調査にどれぐらいの期間がかかるのか、この場所の埋蔵文化財に関する課題がクリアになるにはどういう形で進めていくかをもう少し詳しく教えていただきたい。

鈴木課長：今回諮問という形で、初めて宇佐美臨海テニス場跡地への建設計画を報道も含め公開される格好になったことから、建設候補地として挙げた以上、発掘調査にどのぐらいの期間や規模が必要なのか見極めなければいけないということで、埋蔵文化財発掘調査前の試掘というものを来年度までに実施をしていく計画がある。最終的にその試掘の結果を見ながら、今後の発掘調査の期間、規模を出していく計画である。

C委員：資料に認定こども園のデメリットが挙げられていたが、施設の中に幼稚部、保育部が一緒にあったとしても、子どもたちは適応していくので全く問題ないと考えている。それと、多くの人数が集まることは活発に子どもたちが交流をしていく。クラス人数というのは大きすぎても小さすぎてもいけない。保育士の配置基準は25人という最低基準が示されており、保育士の確保などの問題もあるので合理的に考えていった方がいいと感じる。

また、認定こども園の運営を始めてから4年になるが、やはり安全であることがとても大事だと思う。長い期間その場所に存在することで落ち着きも出るし、近隣の協力も得

られる。この場所も専門的な方にお話いただくのがいいが、ここに建てて大丈夫なのかと心配に思う。次回は建設予定地の安全面についてお答えいただければ思う。

鈴木課長：安全面の確保は今回のこの論点の中にもあるが、次回以降は他の委員の皆様にもあった通り、津波を含めた災害に対しての専門的な見地でのオブザーバー参加の調整をしたい。

A委員：今後の予定の中で令和7年から8年度、あるいは9年から10年度の中に建設工事などが入ってくるが、資料に記載してある「園運営（教育及び保育）の検討」というところが私は中身としてとても大事であると考え。園運営の検討も並行して進めていくという計画予定か。

鈴木課長：ワーキンググループで幼稚園・保育園の情報交換をし合う機会があったが、具体的にいつ始まるのかが不透明な状態で話を進めていくところで、現場の先生方も現実感がつかめない部分があるのかなという印象はあった。

今回はまず第1弾としてこの答申をいただいて、具体的に令和7年度以降の計画に沿っていくということであれば、具体的に一つの園としてどういった運営をしていくのかという検討を同時並行で進めていかなければいけないと考える。

D委員：宇佐美のタウンミーティングに参加して聞いたが、その中でも特に宇佐美保育園の保護者からは老朽化や耐震性の関係、それから烏川沿いに園舎があるということ、もう一つは車で子どもを送り迎えするときの駐車場の問題が毎年出る。今回こういうテーマで話を進めてもらって本当に良かったと思う。

あとは場所の問題が一番心配に思う。ただ、それなりの広さはどうしても必要になるので、宇佐美のテニスコート跡地くらいしかないのかなと思う。避難機能を持たせたものを建設するということであれば少しほっとする。園児だけではなく、近隣の足の不自由な方や身体が弱い方々にも利用してもらえるような形で作るとは非常にいいことだと思う。

C委員：やはり今の時点で耐震化の面で危険がある以上、早く新しい建物を建てるのが皆さんの悲願だと思う。素敵な園を作るべきだが開園までに4年もかかるとあって驚

いたが、早い時期に開園すればいいなと思う。

E 委員：宇佐美臨海テニス場跡地が果たして適しているのかという問題が私達現場の職員としては大きな課題だと思う。文科省の幼稚園の施設整備指針の安全な環境であるという項目の中に、地震、洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対して安全であることが重要であると記載されている。避難ができるということよりも、やはり津波が来ないところで安全な場所がいい。私達の間感だと線路から上の立地が望ましいと思っている。宇佐美の交番も土砂災害警戒区域ではあるが、山の方に移転をしているし、三重県の南伊勢町では事前復興の考えの下、大切な施設、病院や高齢者施設、保育園や防災施設など高台に移転して、保育園に行ってもここだったらもう逃げなくていいねっていう保護者の安心感があるという記事を読んだ。保育園も災害を受けた後に、いかに通常の保育に戻っていくかが求められるが、津波に遭い避難して命を守れたところで再開はいつできるのか。協議会の委員の中に父母の会の代表の方がいないので、来週の父母の会の理事会等で理事さんにも投げかけて話をしていきたいと思う。

C 委員：私どもの園は窪地の地形を利用した2階建ての園舎としたように、園舎の建設に当たり、建て方を工夫できないものかと思う。

F 委員：幼稚園の方としても立地が一番不安視される。実際に避難タワーもしくは3階建ての建物を建てて避難できる場所を作ったとしても、もしも本当に災害があった場合、津波が起こっている状況を子どもが目当たりにしたときに、トラウマになってしまうのではないかということを私達も話したりはしていた。宇佐美幼稚園の場所もそうだが、災害時に線路のところで交通網が遮断され封鎖されてしまうと保護者が迎えに来ることもままならない。あとは海岸沿いということで、こども園ができたときに遠方から入園したいというご家庭があった時に、海岸沿いが通行止めとなり車が通れない時間があると迎えに来るまでにも相当な時間を要すると思う。そういったときに私達が臨海テニス場跡地でどこまで子どもの生命・安全を確保しながら過ごせるのか、第一に子どもの安全を考えるとどうなのかという思いがある。また、それと同時に職員の安全も考えて

いきたい。

B委員：今、両園長先生からの話があったが、立地が区民の皆さんもすごく不安なところもあるので、次回以降オブザーバーの参加、本当にこの場所でいいのか、他にないのかということについて我々委員も含め、もう一度質問事項の論点整理の一つとして検討する必要がある。全員の一致が取れないとその先が進めないと思うので、一つ視点として入れていくということはいかがか。

鈴木課長：論点の中の三つ目が宇佐美臨海テニス場跡地を建設地とすることについてとなっている。他に候補地がないのか検討した中で早急に進めていくには、この建設地にしたというところの説明だったと思う。もっと高台で3,000 m²の施設が建てられる設置場所があるのかとなるとまた振り出しに戻ってしまうのは避けたいということもある。まずはどのような津波の避難機能、そして建て方という話も言っていただいたところもあるので、次回の中で説明できればいいかなというのは考える。

B委員の新たな視点というところで言うと、論点として別にどんな視点を加えたらいいのかご提示いただければ大変ありがたい。

G委員：そもそも今日はその論点の設定について意見を言うところ。新たな視点、こういうのがあったらということ、建設地がこのテニスコートでいいのか、こんな建て方がいいのではないかという意見は自分なりに持っている。次回12月開催の第2回のときに、本当にあそこの場所でいいのか、実際津波を来たら避難は出来てもどうなのかというところはあるので、また次回話したいと思う。

篠原会長：発言が出尽くしたようですのでまとめたい。事務局お願いします。

鈴木課長：次回以降いろいろご意見をいただくためにまずは今回この論点整理した案で基本的には進めていく。一方ではそもそも建設予定地の安全性について、次回以降は専門家のご意見というところでオブザーバーの参加といった可能な限りの範囲で提示したい。あとは統合するということ、認定こども園を設置することについて、園を運営する中で何か課題を可能な範囲でお出しできるように準備をしていきたい。次回、この論点について再度ご意見いただければと考える。

篠原会長：それでは、議事次第6を終結し、次に議事次第7「その他」に入る。その他として、委員の皆様から何かありましたら願います。

鈴木課長：特に皆様からその他として意見がなければ、議題ではないが、宇佐美臨海テニス場跡地は約6,000㎡と広い面積もあるので、この認定こども園を設置する際、同じ敷地に何かこういった機能、施設があったらどうかというご意見を皆様方からいただきたいと事務局としては考える。ご意見については、諮問事項の2や今後の建設計画を立てるに当たって参考にしたいと思う。

H委員：子育て支援課長ということで委員に参加しているが、参加している存在意義の一つとして子育て支援に関する部分を一つお話したい。プラスアルファでどのような施設ができるか考えると、宇佐美保育園の機能と幼稚園の機能を維持する中で、既存の子育て支援機能として子育て支援センターは今の宇佐美保育園にあるが最低限継続していただきたい。宇佐美地区の子育て支援の拠点となるような施設を併せて計画していただいたらありがたい。

C委員：県内でもいくつか例があるが、発達支援センターが同じ敷地内の中にあると、障がいを持った方も持たない方も園庭やフロアに入れば一緒に遊べるということも可能になっているようである。そんなものがあればいいなと思う。

あと私どもは森のように木が生い茂った園庭を持っているが、この夏はその日陰の中で遊ぶことができたので、そういう木が植わっているといいなと思う。

また、ヘリポートがあったらいいなと思う。宇佐美にとって大事な場所にするなら認定こども園を作るというよりも、総合防災センターの中にこども園があるというような。建設費用がどのぐらいかかるのか分からないが、いい施設ができればいいかなと思う。

A委員：公立では初めての認定こども園なのであまり欲張らないでそこをメインにして、みんなが羨むような認定こども園を作って内容を充実させていくことが大事かなと思う。もちろん子育ての施設についても大事で、それが併設されていたら保護者も喜ぶだろうなと思う。

私は高齢者の集会施設とか集会場とかデイサービス施設というような場所があると子

どもたちもおじいちゃんおばあちゃんと接する機会があるし、遊びを教えてもらったりすることができるし、逆におじいちゃんおばあちゃんも元気をもらう。一緒に接しなくても遊んでいる姿を見ただけで元気をもらう。宇佐美ならではの宇佐美という地域柄からも、高齢者が集まる場所が近かったら一緒に何かができるのではないかな。ただ、あまり欲張らないで、こども園をメインに持っていくといいのではないかな。

C委員：3階建てだとエレベーターとかが必要になると思うが、給食材料を運ぶのが大変だから給食センターで作って運んでもらうことがいいのかなと思う。本当は自園で給食を作って美味しく温かいものいただくのがいいが、3階建てだとどうなるのか。今2階建ての建物だが給食を何メートルもあげたりしているが結構手間がかかる。

F委員：発達支援センターやおじいちゃんおばあちゃんと共に過ごせるような地域交流サロンのような施設があるといい。

また、年々外国人の方が多いので、外国の方々が集う場所があれば国際交流の場となって子どもたちと触れ合えと考える。

B委員：まずは認定こども園の特色のあるものをしっかりと固めるが、それは地域全体のまちづくりとしてどういうものがあって、その中で中核を担うものをしっかりと固めていくことが大切。子どもたちがそこに行けばお父さんお母さんも全て子育ての問題が解決するという取り組みが非常に大事だなと思う。

実は先々週、福祉文教委員会で「ミライトひえづ」という施設に視察に行った。ここに行けば全て解決する拠り所になるような、本当に心強い施設で、学童もここでやっている。「小1の壁」という問題も解決ができるというところで非常に勉強になった。郷土教育も大切だからということで民俗資料館も一緒に入れたとのこと。この施設ができたことによって近隣から移住されてくる方が増えてきており、村のブランドになっているところがある。この施設が出来てすぐにグラウンドの3分の1ぐらいを潰して2部屋増築をしたとのこと。こういった魅力ある施設ができれば、まちづくりにとっても子どもたちにとってもいいものができると思う。施設の大きさについても、将来を見越した中で、保育士の確保という課題はあるにせよ、足りなくなると後でまた増築という問題が

あるので、将来人口をどう維持していくかというところを考えると、それを見越した定員でやっていただければと思う。

篠原会長：私も「ミライトひえづ」の現場へ入らせてもらった。乳幼児それから学童も児童館の中に入っていて村の子どもたちがここに集まっている状況でお母さんたちもここに来れば誰かに相談できるっていうような場所。小1の壁もすんなりいくということですごくいいところだと思った。ここまでのことができるのかできないのかは別として、宇佐美の子どもたちや保護者の方が希望を持てるような施設にしていくことがすごく大事で、これまでの話もあったように安全面というのは特に注視しながら進めていかなければならない。皆様からたくさんのご意見をいただくことがこれから大事になってくるので、忌憚のないご意見をいただきたい。

D委員：まちづくりという観点から言うと宇佐美は見てわかるように、ナガヤさんなどのスーパーはあるが、今、駅前通りはシャッター街みたいになっている。できれば買い物できる商業施設を併設できるような形でやっていただくというのも一つの方法としてあるのかなと思う。

篠原会長：発言が出尽くしたようなので、議事次第8「次回開催について」事務局から説明をお願いします。

鈴木課長：今回のこの会議は全4回になっており、次回の日程は12月下旬となっているが事前に事務局から委員の皆様のご都合を伺いまして、12月26日木曜日、時間は同じく午後3時から、会場は市役所の市議会第2委員会室で開催するのでご予定をお願いしたい。

篠原会長：皆様のご協力をもちまして本日の議題は全て終了した。

今日はこれからの議論に必要な情報の習得ということで、資料について事務局から説明を受け、次回からは本格的な議論ということになるが、事前にご意見などをまとめられる方がいれば、そのご意見を事務局に提出していただくこともよろしいかと思うので、ご協力をよろしくをお願いしたい。

以上で本日の会議を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。